

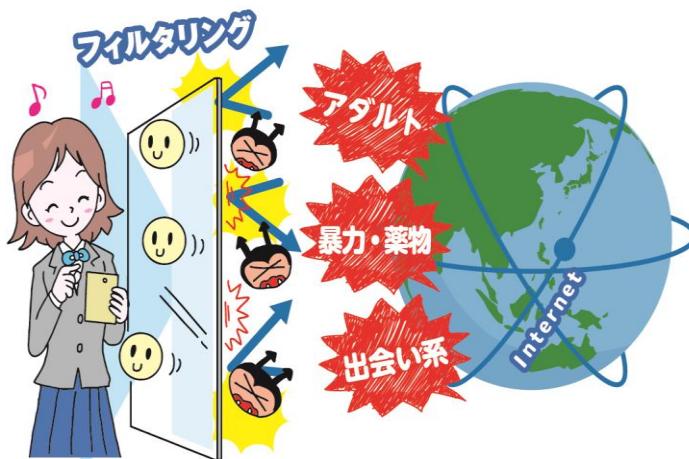
# 保護者の皆様へ！

インターネットの世界は危険がいっぱいです！



◎ 進学・進級時期にあわせて、お子さんにスマホの購入を検討する方も多いかと思われませんが、**インターネットを利用して犯罪被害に遭う子供が後を絶ちません！**保護者の方ができること、あなたはしていますか？

## 青少年インターネット環境整備法が改正！ フィルタリングの設定が強化されました！



◎「**フィルタリング**」とは、アダルトサイトなど、子供に見せるのが好ましくないウェブサイトのアクセスを制限する機能です。

◎「青少年インターネット環境整備法」が改正され、平成30年2月から販売店ではスマホ等を販売するにあたり、原則、**フィルタリングの設定を行って販売**することが義務づけられました。



子供を守るのは私たち大人の役目です。

- ① 子供のスマホには必ず**フィルタリング**の設定を！
- ② 各家庭で**インターネット利用のルール作り**を！
- ③ 万が一被害に遭ってしまったら、すぐに最寄りの**交番、警察署へご相談**を！

北海道警察